

教育委員会会議録

平成26年1月23日(木) 午前10時00分 開会
午前11時 3分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員

豊島半七委員長、岩月慎自委員、佐藤元英委員、松本真理子委員、野村道朗教育長

3 説明のため出席した職員

小椋雅教育次長、岡田信管理部長、杉浦章司生涯学習監
杉浦慶一郎総合教育センター所長、溝口正己総務課長、永井勇一財務施設課長
八木亨教職員課長、伊藤良一福利課長、森繁雄生涯学習課長
竹下裕隆高等学校教育課長、稲垣寿義務教育課長、黒谷厚志特別支援教育課長
長谷川勢子健康学習課長、大野芳樹体育スポーツ課長、鈴木裕教育企画室長
山本雅夫文化財保護室長、稲垣直樹総務課主幹、與語勝廣教職員課主幹
山崎穂高体育スポーツ課主幹、稲葉均総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

豊島委員長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 委員長報告

なし

6 教育長報告

(1) 平成27年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施日程について

竹下高等学校教育課長が、平成27年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施日程について報告。

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(豊島委員長)

合格発表期日を早めるべきとの議論があったと思うが、平成26年度の日程に比して平成27年度の全日制課程の合格者発表期日は早くなっているのか。

(竹下高等学校教育課長)

平成26年度の全日制課程の合格発表は3月19日であり、平成27年度の合格発表の方が1日早くなっているが、これは曜日の配置によるものである。

(豊島委員長)

もっと早く設定することは困難であるのか。

(竹下高等学校教育課長)

合格発表期日を早めることについては、現在、愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議においても協議されており、来週開催される平成25年度第3回の会議において、その協議のまとめをいただく予定となっている。

- (2) 平成27年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選考実施日程について

黒谷特別支援教育課長が、平成27年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選考実施日程について報告。

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

- (3) 第69回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会への愛知県選手団の派遣について

大野体育スポーツ課長が、栃木県日光市で開催される第69回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会への愛知県選手団の派遣について報告。

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岩月委員)

北海道、東北及び北関東といったアイスホッケーが盛んな地域においては、特定の強豪企業の選手を中心としたチーム構成がされているようであるが、本県では、そのようなチームの構成が困難であるため、様々な企業や大学に所属する選手によって構成されている。このようなチームにとって、合同で練習することは非常に難しいことと思うが、合同練習等の機会を設けることについて、県として何か取り組みはあるか。

(大野体育スポーツ課長)

合同練習の実施等のアイスホッケー県代表チームの強化については、愛知県アイスホッケー連盟が行っている。

今後、県としても、選手強化等のあり方を連盟とともに検討していきたい。

(岩月委員)

合同合宿の実施など、選手が揃って練習するための取り組みを、県として支援するなど、県全体の競技力の向上に取り組んでもらいたい。

- (4) 平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

大野体育スポーツ課長が、平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について報告。

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岩月委員)

全国的にも子どもの体力は低下傾向にあると聞いているが、そのことにつ

いては、県として、どのように取り組んでいるのか。

(大野体育スポーツ課長)

本県では、昭和53年度から体力づくり推進事業を進めており、その内容は、体力章交付や体力づくり優良校顕彰などである。

また、平成20年度から実施している全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を検証しており、小学校低中学年を対象とした子どもの体力向上運動プログラムを作成し、自ら進んで運動に親しみ、体力を高めるような児童生徒の育成に努めているところである。

このプログラムの目的は、より多くの児童生徒が運動に親しむことであり、すぐに体力が向上したという結果として表れるものではないが、その取り組みがいずれは体力向上に繋がるものと考えている。

なお、体力向上運動プログラムについては、今後、小学校高学年、中学生及び高校生へも広げること考えていきたい。

(岩月委員)

最近の学校では、児童生徒全員で運動をするといった直接的に体力向上を図る取り組みよりも、児童生徒が運動を楽しみ、親しむことによって、結果として体力向上が図られるという取り組みが多くなっているようである。

しかしながら、実態として体力向上という結果に結びついてはいない状況である。そのような点を突き詰めて、長期的な展望の下に、児童生徒の体力低下に、歯止めがかかるような取り組みを考えてほしい。

(大野体育スポーツ課長)

現在、愛知県スポーツ推進計画の具体化を検討する会議を設けており、その検討の場において、児童生徒の体力向上に係る取り組みについてももしっかり検討していきたいと考えている。

(松本委員)

この調査結果は、詳細に分析されており、大変興味深いものであると思うが、この調査結果については、一般の保護者へも提供されているのか。

(大野体育スポーツ課長)

各市町村教育委員会へ調査結果を配布されており、保護者への情報提供等については、各市町村教育委員会へ任せている。多くの市町村教育委員会において、保護者へ情報提供されているものと考えているが、その状況については確認していない。

(松本委員)

一般の保護者にとっても大変興味深い資料であると思う。しっかりと周知されるようお願いしたい。

(佐藤委員)

単に運動能力ということではなく、児童生徒の体育という観点において、保護者の関心が高まるような周知をしてもらいたい。

第1号議案 教育職員免許法並びに教育職員免許法施行法施行細則の一部改正について

八木教職員課長が、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）等の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要があるため請議。

豊島委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岩月委員)

保育士の登録をしている者が幼稚園教諭免許状を取得するための要件を緩和するための改正とのことであるが、状況を詳細に説明してほしい。

(八木教職員課長)

新たな「幼保連携型認定こども園」制度の創設において、その職員は幼稚園教諭免許状と保育士資格の併有が原則とされたが、平成27年4月予定の施行日から5年間は、いずれかを有していれば職員となれる経過措置が設けられている。

今回の改正は、経過措置期間中に資格の併有を促進するため、保育士資格のみを有する者に対して、実務経験を評価し、幼稚園教諭免許状を取得するために必要な単位数の軽減を図るものである。

なお、通常、幼稚園教諭免許状を取得するためには、一種免許状では59単位、二種免許状では39単位を要するものであるが、この特例により、その必要単位を8単位とするものである。

(豊島委員長)

免許状取得に必要な単位はどのように履修しているのか。

(八木教職員課長)

大学において、この特例のための講義が設けられることになっており、該当の者は、この講義を履修することになる。

主として保育士として勤務している者であるので、通信制大学の講義を履修する者が多いと思われる。

(松本委員)

通常よりも負担が少なく幼稚園教諭免許状が取得できるので、かなり多くの者が免許状を取得するのではないか。

(八木教職員課長)

すべての幼稚園や保育園が新たな幼保連携型認定こども園に移行するわけではなく、また、免許状取得による受講料等の自己負担もあることから、該当の者はあまり多くないものと見込んでいる。

(松本委員)

どれくらいの人数を見込んでいるのか。

(八木教職員課長)

平成23年度の厚生労働省の調査によれば、本県の保育士は21,671人であり、このうち幼稚園教諭の免許状を有していない者が全体の22%にあたる4,768人であった。また、別の調査では受講料等を負担しても

幼稚園教諭免許状を取得したいという者の比率は26.9%であったことから、多くて1,300人弱の希望の可能性があると思われる。

第2号議案 愛知県指定文化財の指定について

山本文化財保護室長が、愛知県文化財保護審議会の答申を受け、愛知県文化財保護条例に基づき、愛知県指定天然記念物及び有形文化財としての指定をする必要があるため請議。

豊島委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(松本委員)

「因明三十三過記」紙背文書については、史料的価値がきわめて高いとのことであるが、文書の現代語訳も公表されているのか。

(山本文化財保護室長)

所有者である大須観音寶生院から名古屋市博物館に寄託され公開されており、その現代語訳についても合わせて公開されている。

8 通信及び請願

なし

9 自由討議

なし

10 その他

傍聴人 1名